

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
香取市	香取市	平成23年度～27年度	平成23年度～27年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指標		現状(割合※1) (平成22年度)	目標(割合※1) (平成28年度) A	実績(割合※1) (平成28年度) B	実績B /目標A※2
排出量	事業系 総排出量	7,834t	6,727t (-14.1%)	7,190t (-8.2%)	58.2%
	1事業所当たりの排出量	1.87t	1.61t (-13.9%)	2.01t (7.5%)	△54.0%
	生活系 総排出量	23,055t	18,362t (-20.4%)	21,268t (-7.8%)	38.2%
	1人当たりの排出量	235kg/人	207kg/人 (-11.9%)	269kg/人 (14.5%)	△121.8%
	合計 事業系生活系総排出量合計	30,889t	25,089t (-18.8%)	28,458t (-7.9%)	42.0%
再生利用量	直接資源化量	1,950t (6.3%)	2,154t (8.6%)	2,680t (9.4%)	134.8%
	総資源化量	4,753t (14.7%)	4,893t (18.4%)	4,647t (15.8%)	29.7%
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	%
最終処分量	埋立最終処分量	4,409t (14.3%)	3,571t (14.2%)	4,246t (15.1%)	△800%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指標		現状 (平成22年度)	目標 (平成28年度) A	実績 (平成28年度) B	実績B /目標A※3
総人口		84,731	79,790	78,585	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	24,723	27,462	23,612	86.0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	29.2%	34.4%	30.0%	15.4%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	3,549	3,472	3,179	91.6%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	4.2%	4.4%	4.0%	△100.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	18,324	20,929	21,147	101.0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	21.6%	26.2%	26.9%	115.2%
未処理人口	汚水衛生処理未処理人口	38,135	27,927	30,647	109.7%

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再 使用の推進 に関するもの	11	家庭ごみの有料化	香取市	有料化の継続。発生抑制と一層の費用負担の公平性の確保	H23～ (H23～)	ごみ処理手数料を可燃ごみ袋へ賦課して販売し発生抑制と費用負担の公平性の確保を図っている
	12	マイバッグ運動、レジ袋対策の推進	香取市	マイバック運動の普及促進、小売店等の事業者と連携してレジ袋の消費者負担等の取り組みを促進する	H23～ (H23～)	イベント時にエコバックを配布し、レジ袋対策を促進している
	13	多量排出事業者対策	香取市	多量排出事業者に対し、廃棄物管理責任者の選任、減量化・資源化計画の作成指導等を徹底する	H23～ (H23～)	大規模事業者に対し廃棄物の減量及び再利用に関する計画書を提出をさせ、指導している
	14	環境教育、普及啓発、助成等	香取市	様々な場を活用した、環境教育、学習の推進。生ごみ処理容器購入者、集団回収団体への補助金交付継続	H23～ (H23～)	イベント時に環境教育、学習の推進を行っている 生ごみ処理容器購入者、集団回収団体への補助金を交付している
	15	資源化の促進	香取市	リサイクル拠点施設(ストックヤード)を整備することで対象地区を拡大し、資源化量の増加を図る	H25～ (H25～)	リサイクル拠点施設の資源化量 平成25年度:162t 平成26年度:137t 平成27年度:202t 平成28年度:286t 合計:787t
	16	生活排水対策の推進	香取市	生活排水を適正に処理し、水環境を保全するために、浄化槽の整備を広報等で啓発する	H23～ (H23～)	広報紙、イベント、住民自治会総会、各戸回覧等により啓発を図った。

処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭ごみの処理体制の現状と今後	香取市	合併前の処理体制を継続していることから、4地区でごみの分別区分が違っており、収集回数も含めた統一化を図る	H24～27 (H24～27)	平成27年4月1日より収集体制、分別区分を統一した
	22	廃棄物処理施設の統一化	香取広域市町村圏事務組合	仁良清掃工場は老朽化が著しいことから、将来的には伊地山クリーンセンターに集約して焼却処理を行う	(H27～)	平成27年12月1日に仁良清掃工場を廃止し、施設の統一化を図った
	23	事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後	香取市	事業系一般廃棄物については、基本的に家庭ごみと同じであることから、今後も家庭ごみに準じて受け入れ・処分を行う	H23～ (H23～)	事業系一般廃棄物については、家庭ごみの分別区分に準じて受け入れ・処分を行っている
	24	生活排水処理施設の現状と今後	香取市	市街化区域等については、公共下水道の整備を促進し、公共下水道区域外については合併浄化槽の設置を促進する	H23～ (H23～)	平成27年度から市独自の補助制度を設け、合併浄化槽の設置促進を図った。
処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設の整備	香取市	廃焼却炉を解体し、跡地にストックヤードを併設したりサイクルセンターを建設する 枝木のチップ化及び発泡スチロールの減容化施設	H24 (H24)	平成25年3月25日に、ストックヤードを併設したりサイクルセンターを整備し、枝木のチップ化施設及び発泡スチロールの減容化施設を建設した。
	2	浄化槽設置整備事業	香取市	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置促進を図る。	平成23年度～ 27年度	平成23年度:53基 平成24年度:68基 平成25年度:63基 平成26年度:42基 平成27年度:46基 合計:272基
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	香取市	廃焼却炉解体事前・事後調査等	H24 (H24)	マテリアルリサイクル推進施設の整備をするにあたり、廃焼却炉解体を行った

その他	41	適正処理困難物等の対応	香取市	処理困難物、医療廃棄物、アスベストの処理、処分に対する指導と啓発を実施する	H23～ (H23～)	広報等に掲載を行い、問い合わせがあった場合は処理施設を紹介している
	42	不法投棄対策	香取市	監視活動の強化、散乱ごみの清掃・美化に努める	H23～ (H23～)	不法投棄監視員と連携をとりパトロールを行っている
	43	災害時の廃棄物処理に関する事項	香取市	災害計画の策定と、廃棄物の広域的処理体制の確保を図り、周辺地域との連携体制を構築する	H23～ (H23～)	平成25年度に香取市震災廃棄物処理計画を策定した
	44	不適正処理対策	香取市	道路わきなどへのごみのポイ捨て等の不適正処理が目立っており、防止対策を検討する	H23～ (H23～)	ポイ捨て等が多い場所は住民と清掃を行った後、看板を設置している
	45	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	香取市	特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、普及啓発を行う	H23～ (H23～)	広報等に掲載を行い、問い合わせがあった場合は処理施設を紹介している

3 目標の達成状況に関する評価

ごみの減量や再生利用、分別等について啓発活動、助成事業を実施し、平成22年度と比較し排出量が減少しているが、目標を達成できなかった。リサイクル拠点施設の整備により直接資源化量が増大したことは、一定の成果があったものと見込まれる。

<生活排水処理>

生活排水処理については、下水道の整備による污水处理人口普及率の増加、また合併処理浄化槽の設置促進による污水处理人口及び普及率の増加により、污水衛生未処理人口が大幅に減少していることから、概ね目標達成したものと考えている。

(都道府県知事の所見)

1 ごみ処理

平成24年度にリサイクルセンターを整備し、資源化を促進したことにより、資源物の収集量が増大し、直接資源化量は、目標を達成している。一方、排出量、再生利用量及び最終処分量等、そのほかの指標は、目標を達成していない。

今後は、改善計画書に基づき各種施策を総合的に進めることにより、排出抑制及び再生利用を促進し、最終処分量の削減を図る必要がある。

2 生活排水処理

合併処理浄化槽等の污水衛生処理人口(污水处理人口普及率)及び污水衛生処理未処理人口の2つの指標のうち、合併処理浄化槽等の污水衛生処理人口については目標を達成したが、污水衛生処理未処理人口については、目標を達成できなかった。

今後は、広報やホームページ等を通じた市民への啓発活動により、合併処理浄化槽の設置等を進め、污水衛生処理人口の拡大を図る必要がある。